

IEEJ NEWSLETTER

No.58

2008.7.2 発行

(月 1 回発行)

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目次

1. ジッダ産消会合の意義
2. 最近のガソリン小売価格の動向
3. 海外出張ハイライト：深刻な南アジアのエネルギー貧困
4. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
5. 中国ウォッチング：「日中ガス田開発合意」の読み方
6. 審議会ハイライト

1. ジッダ産消会合の意義

6月22日、サウジアラビアのジッダで原油高に対処するための緊急産油国・消費国会合が開催され、米・欧・アジア・中東などから首脳・閣僚級が参加した。共同声明では、**昨今の原油高が世界経済、とりわけ途上国経済に深刻な影響を及ぼす問題であるとの共通認識と強い懸念が示された**。そこで原油価格安定化のため、供給能力の拡大、省エネ促進などの需給対策に加えて、エネ研がアジアの責任者となっている Joint Oil Data Initiative (JODI)等による**需給動向の正確でタイムリーな実態把握をはじめ、先物市場での資金流入とその影響に関する実態把握・監視強化、産油国・消費国・**

石油産業・国際機関など全ての主要関係者の協力強化など、包括的な対策実施の重要性が強調された。サウジ自身からは、①7月から20万B/D追加増産の再確認、②2009年末までの生産能力拡大計画(1250万B/D)の確認、③需要増に応じ1500万B/Dまで能力拡大する可能性、が表明された。

この会合後の6月23日以降も原油価格は高止まりを続け、27日にはついに瞬間風速でWTI原油は140ドルを突破するに至った。そのため、**本会合が市場安定化に関して即効的な効果をもたらしたとは言い難い**。これは、何よりも具体的な需給対策として打ち出されたサウジの20万B/D増産が、事前発表の再確認であり市場は織り込み済みであったこと、**サウジのさらなる追加増産や他の産油国も参加する増産発表など「サプライズ」がなかったことが大きい**。また、**他のOPEC産油国からの協力がなく、むしろ更なる原油高予測の発言が出るなど、産油国間の足並みの乱れが市場で高値材料視された可能性もある**。また、昨今の原油高が多様な要因が複雑に影響しあって起きているだけに、一回の産消会合ですぐに解決されるとは考えにくい。

しかし、本会合の意義について中長期的な観点から注目している。第1に、「**必要に応じて**」と言う条件付ではあるが、**1500万B/Dまでの能力増強の可能性を明示した**ことである。これまで、サウジは1250万B/D以上の能力増強について明確な発言を避けてきた。しかし、中長期的な供給拡大への不安感が原油高の一因であるとの認識の下、**需給対策として、また市場心理(供給不安感)対策として、能力拡大方針を打ち出したことが重要**である。第2に、より重要な点として、市場安定化に関して産油国として最大の実力と責任を持つ**サウジが、自国の国益(長期的な石油収入の最大化、政治・経済・安全保障で密接な関係を持つ米国等への配慮)擁護のため、最近の原油高を放置することはできないとして、対策強化に乗り出した**ことである。

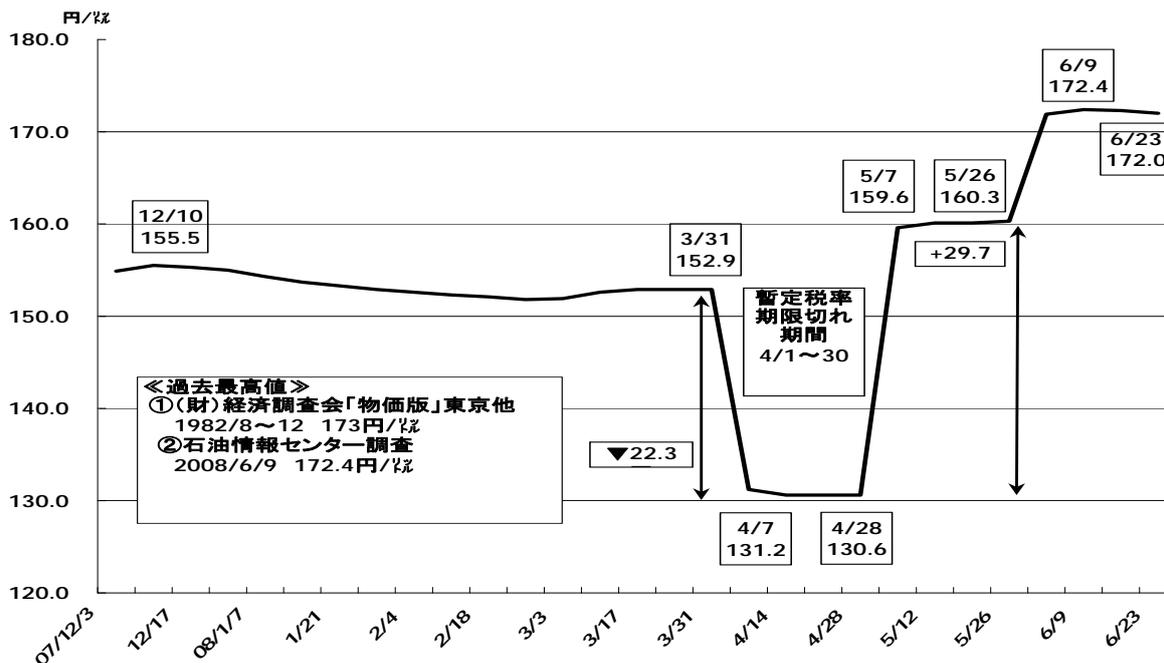
したがって、本会合は、市場安定化に向けた効力を徐々に発揮していく可能性はあるが、**効果の即効性に疑問があるため、当面は原油高が続く公算が大きい**。今後とも、供給不安や資金流入による更なる原油高の加速、需要鈍化や本会合による増産効果による価格安定化など、上下両方向に価格が激しく変動するリスクをはらんだ不安定な状況が続くだろう。いずれにせよ、**サウジの動向は、市場の基調を占う上で非常に重要**であり、今後も注視していく必要がある

(理事 戦略・産業ユニット総括 小山 堅)

2. 最近のガソリン小売価格の動向

今年 4 月からの暫定税率の期限切れと 5 月 1 日からの復活に加え、原油コストの上昇を受けて、ガソリンの卸価格が 6 月 1 日出荷分より 9.5 - 13 円の値上げが打ち出された。これは、過去最高であった湾岸戦争時 (90 年 9 月) の 8.1 - 9.2 円を大幅に更新するもので、これまでで最大の値上げ幅となった。卸価格の上昇を受けて、小売価格は 6 月第 2 週目の 9 日には 172.4 円と初めて 170 円を突破した。170 円台に乗るのは、1982 年 8 - 12 月の 173 円以来のことである。その後、小幅下落したが、原油先物相場が 140 ドルを突破する騰勢が続くなか、7 月も 7 - 10 円の大幅値上げが必至の情勢となっており、ガソリン小売価格は全国平均で 170 円台、あるいはそれを上回る高値水準が当面続くと予想される。

従来から、ガソリンなどの石油製品の価格と需要量の間には明確な相関関係は見いだせず、03 年以降の急騰局面でも、ほぼ変わらない傾向を示してきた。しかし、今年 1 - 3 月のガソリン販売量は、前年同期比 5.3% 減、暫定税率の期限切れで大幅に値下がりした 4 月は一転して大型仮需 (買いだめ) により前年同月比約 17% 増と 4 月としては過去最高を記録した。暫定税率復活後の 5 月以降は減販傾向が続く一方、ガソリン在庫は過去最高の水準で推移し、余剰感を強めている。暫定税率の期限切れ、復活及びその後の急激な価格上昇が、一時的にもせよ買い控えなど消費者心理に影響を与えていると考えられる。



(石油情報センター 研究理事 前川 忠)

3. 海外出張報告 : 深刻な南アジアのエネルギー貧困

6月10-11日、イスラマバードで、第2回日本・SAARC(南アジア地域協力連合)シンポジウムが開催された。日本の外務省とイスラマバード戦略研究所の共催で、SAARC7カ国(インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ)の政官学関係者と日本からは外務省、国際協力銀行、当研究所が参加した。今回は「エネルギーの域内連携」をテーマに活発な議論が行われた。

会議では、人口増と経済成長で慢性的なエネルギー不足が懸念される中、**経済社会開発と貧困解消には域内のエネルギー協力が不可欠**であることが強調された。一方、SAARC地域では**豊富な潜在的エネルギー資源が未開発であるため、技術支援による生産能力の増強、革新技術の移転やエネルギー効率の促進が問題解決に必須**である。また、民間企業を交えたパートナーシップの構築など、域内連携を強化する対話の重要性も指摘された。協力分野としては、インフラ開発や貿易、省エネ、クリーンエネルギー、代替エネルギー開発に加えて、人材開発の必要性が強調された。これらの諸課題を解決する上で、**日本の経験、特に省エネ技術を域内に普及させることが有効な処方箋になるとの認識が共有された**。

アジアでも最貧国が集中する SAARC 地域は、電気の供給が得られないエネルギー貧困 (Energy Poverty) に直面しており、近年の原燃料価格の高騰が経済、社会開発を直撃している。同時に、この地域は中東産油国と経済発展が目覚ましい ASEAN に挟まれた地政学的に重要な位置にある。例えば、主催国のパキスタンは、数時間毎に計画停電を実施し、最近では原油輸入先のサウジ政府に代金延払いを要請している。また会合では、ネパールとブータンは水力発電の推進、モルディブは人材の育成、バングラデシュとパキスタンは未開発資源の開発、インドは域内リーダー役の自認など、各国の立場で力点の置き方が分散する傾向も見られた。

今後、SAARC 地域にとって必要なことは、情報や知識、課題を共有する一方で、政治のリーダーシップと民間企業を巻き込んだエネルギー協力の推進にある。とくに、**エネルギー不足解消の緊急性が高いことから、国際金融機関や民間企業を招聘して具体的案件を進めることが次回会合の課題**である。

(中東研究センター 研究主幹 高木 雄次)

4. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向

(イラク)

最近米国では、イラクでは米国に有利な情勢になっているとの報道がみられるが、このような楽観的な見方にはなかなか同意できない。米国の一部専門家は、**米軍増派は治安改善で一見成功したかに見えるが、かえってイラクの部族主義、軍閥主義、分派主義を強めてしまい、これは中長期的にはイラクの安定に逆作用することになり兼ねない**と警告している。事実この1年間をみても、イラクの中で民族、宗派の和解が進んだような動きは殆んどない。**サドル師は閣僚を引き上げ、一部スンニ派グループも同様な動きを示し、むしろ政治の中心は分裂の方向に動いてきた**。憲法改正でも石油法案でも合意は見られず、脱バース党化の改正法は成立したが、現実には物事は動いておらず、シーア派、スンニ派間の和解が進むような動きは見られない。また最近、イラク政府は、日本企業を含む外国石油企業に対して、**北部および南部の主要な油田・ガス田の入札を実施すると発表した**が、**クルド地域では、石油開発問題やキルクーク帰属問題という難しい問題を抱えている**。

また**米・イラク間で問題となっているのは、イラクにおける米軍の駐留を来年以降も認める「地位協定」**である。米軍は、国連安保理決議に基づきイラクに駐留している形をとっている。この決議は、今年末までが期限で、マリキ首相は昨年11月、08年以降の米軍駐留に法的根拠を与える「地位協定」を今年7月末までに合意することでブッシュ米大統領と合意している。**問題は、駐留米軍人や米軍人が契約した民間警備会社にどのような地位（特権免除）を与えるか、米軍のイラク米軍基地の使用態様などイラクの主権に関わる微妙な問題が多くあり、交渉が難航している**。6月にイランを訪問したマリキ首相は、**イラン要人に対し「対イラン攻撃のために米軍がイラクの基地を使わせることは絶対はない」と確約した**と報じられている。

(中・台関係)

3月の総統選挙で対中融和を掲げて戦った**国民党の馬英九総統が就任して以降、中台間の特に経済、人物交流分野での接近が急速に進んでいる**。5月28日、呉伯雄国民党主席が訪中して胡錦濤国家主席と会談し、両者は**中台対話の再開の前提として「台湾独立」に反対し、「一つの中国」の内容については中台それぞれで解釈する**との「1992年の中台合意」に立ち返ることを確認したと報道されている。また、胡主席は8月の北京五輪開会式に呉主席を招請、主席はこれを受け入れた。さらに、台

湾の対中交流窓口、海峡交流基金会の江丙坤理事長が 6 月 12、13 日の両日、中国側窓口、海峡兩岸關係協會の陳雲林会長と北京でトップ会談を行い、**中台直行チャーター便の運行開始、中国人観光客の台湾訪問の解禁などの合意事項を盛り込んだ文書が署名された。**両者の窓口機関が会談するのは約 10 年振りである。13 日には胡錦濤主席も江理事長と会談し、「対話は兩岸關係の平和的發展を実現するために必要なステップである」と述べ、再開した対話を推進する方針を示した。

このような中台關係の改善は一般論としては、日本も米国も歓迎するところであるが、今の流れでは行く行くは台湾が中国經濟に呑み込まれて行くことは明らかである。馬英九總統は、来るべき 8 年間 (2 期やるとして) は統一については中国と協議しないと断言しているが、**經濟の現実が統一問題にどのような影響を与えるか十分注視していく必要がある**であろう。

(パキスタン)

不安定な政情が続くパキスタンでは、**3 月末に成立した連立の新政府がイスラム過激派との対話を呼びかけている。**これは、ムシャラフ大統領が進めて来た掃討作戦主体のやり方からの転換を意味するものである。現にアルカイダが潜伏し、「テロの温床」とされるパキスタンのアフガニスタン国境に近い部族地域などでイスラム武装組織との停戦交渉が行われ、一部地域では停戦が成立し、拘束者の交換をしたり、パキスタン軍が撤退し、国境が開放状態となったところもあると言われている。**米国は、タリバンやアルカイダがパキスタンからアフガニスタンに入り、米軍を含む NATO 軍を攻撃することが自由になったことに深刻な懸念を表明**している。このような攻撃が以前に比し、5 割増になったとか 2 倍になったとか真相は明らかではないが、過激派によるパキスタンからの越境攻撃が増えたことは否定できないようである。米軍や NATO 軍の中には、**パキスタンの承諾なしに一方的にパキスタン側に潜伏する過激派やその根拠地を攻撃すべしとの声もあるが、パキスタン側はそのような行動は絶対認め難いとの立場をとっている。**

パキスタンでは、政治を主導する者は誰も居ないという力の空白が生じており、今パキスタンは**混乱の中にある**といえよう。このようにパキスタンの内政動向、それがアフガニスタン情勢に与える影響、米・パキスタン關係の行方など**パキスタンを巡る情勢には今後相当な紆余曲折が予想される。**

(顧問・元ロシア大使 丹波 實)

5. 中国ウォッチング : 「日中ガス田開発合意」の読み方

6月18日、日中両国政府は、懸案になっていた東シナ海のガス田開発問題について合意したと発表した。その内容を見ると、**排他的経済水域 (EEZ) の境界が確定するまでの間、日中双方の法的立場を損わずに協力することと、白樺 (中国名・春暁) ガス田について日本企業が出資し一定の権益を確保することと、翌檜 (中国名・龍井) ガス田より南の海域に共同開発区域を設定すること**になっている。この合意に対して、日本の大手新聞の社説では様々な評価がなされているが、**中国の政府系新聞はすべて自国主権を守っていると報道している**。他方、中国のインターネットでは反対の意見が多く、売国などの声も出ている。

この合意内容は、まず、**白樺ガス田に対する日本企業の出資と参加は、日本政府の面子を立てたことを意味する**。これまで、外国企業は中国の内陸部および洋上の油田やガス田を共同探査・開発を行い、海外の資本参加の事例も珍しくない。すでに日系企業は、新疆で油田の探査を行い、現在、広東省の近海で開発した油田の権益を持ち、原油生産を行っている。また、白樺ガス田の探査段階では、米国の石油会社も参加していた。さらに、このガス田で生産された天然ガスは、**経済性の面から日本に持ち込まれず、全量を中国に輸出される公算が高い**。中国の情報によると、実際にこのガス田のガスを利用する発電設備はすでに数年前から導入されており、ガスの供給量が少ないために稼働率が低い。今回の合意により、**中国側は堂々とガスの生産を開始し、低稼働の発電設備の利用率を上げて、電力供給の不足問題の一部を解決できる**。

一方、**翌檜ガス田の南方の共同開発区域の設定および共同開発に関しては、中国にとって少し痛いところがある**。区域の設定が、もし純粹に地質ベースあるいは両国の企業が設定すれば問題は少ないが、**日中両国政府の間で設定されるため、日本が主張する EEZ の中間線を中国政府が暗に認めることになる恐れがある**。事実、共同文書では、わざわざ「翌檜ガス田より南の海域」と明記したことで、日本の主張に沿って、重要な一足を踏み出したと感じられる。

したがって、今回の合意については、**短期的には中国側が有利と見られるが、長期的には日本側のメリットが大きい**と考えられる。日中両国にとっては、領海問題の最終的な解決にはまだ長い年月を必要とするが、**平和的な資源の開発利用と両国の友好関係の構築が最も重要なこと**である。

6. 審議会ハイライト

○産構審・中環審・自主行動計画フォローアップ専門委の合同会議 (6月19日)

今回の中心テーマの一つは、LCA (Life Cycle Assessment) 評価の導入である。LCA 評価による排出量については、自主行動計画フォローアップでも採用する方向性が提示された。その背景としては、日本の素材系産業における高品質化の流れが上げられる。例えば、日本の鉄鋼業界は軽量かつ耐久性に優れた鉄鋼製品の製造に優れている一方、高品質の製品を作るための工程増によって CO2 排出量も増加している、という現状がある。高品質の鉄鋼製品の製造技術は、自動車の軽量化を可能とし、燃費向上にも貢献する。このような高品質の製品を公平に評価するために、製造段階での排出量と使用段階での排出量を総合的に評価することが必要との観点から、自主行動計画フォローアップでも検討が行われたのである。LCA 評価については、委員からは概ね賛成の意見が上がっていたが、計算方法やバウンダリーの設定、データの入手可能性など技術的な課題も指摘された。今後は、主要業種ごとの作業グループで具体的に議論される予定である。

本審議会での内藤理事長の発言は、以下の通りである。

- ・ 茅委員長の「ポスト京都議定書については審議会で議論すべき」という意見には賛成であり、しかるべきである。
- ・ ウィッシュフルシンキングではなく、環境とエネルギーの問題を一体化した現実的な議論を進めるべきである。
- ・ 福田首相は、「日本は 2020 年に 2005 年比 14%の削減が可能」と発言したが、これは総合資源エネルギー調査会が昨年発表した 2030 年までの予測 (エネ研の協力の下で作成) の最大努力ケースに相当し、これを 2050 年まで延長すると 50%削減にしかない。一方、福田首相は「日本は 2050 年に 60~80%の削減を目指す」とも発言しており、長期目標と中期目標の整合性がない。国立環境研究所の試算 (70%削減) は一つのビジョンとしては良いと思うが、もしこの目標を達成しようとする (クレジットの購入を勘案しない場合は) 原子力のシェアを 65%まで拡大しなくてはならない計算になる。また民生部門を例にとると、2005 年から 2050 年までに 100%近い削減を実施しなければならないことを意味する。

(地球環境ユニット 主任研究員 小川 順子)